

平成21年10月18日

和ネット 様

被害者の代理人

和ネット貴方のサイトは個人情報平気で漏洩する電気通信事業認可業者なのか？

本当に貴社は、総務省近畿総合通信局で特定電気通信事業認可業の許可を受けている公的な業を行っている公的且つ正規な業者なのか？

被害者側より発信者情報開示請求を貴社に行ったことは本人から聞き取ったが、法的手続きにあやまちもなく、当開示請求を貴社はスキャナーしてPDFソフトにより貴社のサイトで公開している。この黒塗りした個人情報はPDFソフト仕様のパソコンなら簡単にチェックが削除でき、個人情報は漏洩できることを知りながら公開したのか？しかも印鑑は消すことなく公開している関係で、湯浅町水道所長は誰であるか特定できる。

貴社は、完全な個人情報の漏洩、公開を貴社側は任意的にわざとおこなったのか？

こうした行為を任意的に行い、既に私どもは個人情報を漏洩、公開された発信者情報開示請求書を保有しており、当開示請求書のコピーは世間に出回り、被害者の人権やプライバシー等の保護を貴社側は安易に考えていることが判明できる。

発信者に示したくない情報項目でも被害者は被害者として当開示請求書の項目に非開示を指示しているが、世間に公開開示した悪質極まりないネット公開は電気通信事業認可業者としての責務を遵守していないと考えられる。貴社側は本件をどのように対処並びに処理するのか電気通信事業認可業者としての資格(社)責務を関係法令等に基づき早期に対応すべきであると指摘する。

又、湯浅町長宛に被害者の調査・確認依頼などを行い、被害者の心境、尊厳等を貴社は侮辱・愚弄してはいないのか。

被害者は、中傷投稿がなされた時点で虚偽の投稿であった為、実名を掲げて削除依頼を行っており、既に当開示請求書でも細部に渡る反論を行っているにも関わらず、追い打ちをかけてネット上で湯浅町長宛に被害者の調査・確認依頼を行っているようだが、被害者が湯浅町の職員である証である証拠【広報ゆあさ】を同封しているので、当開示請求書を行ったのは湯浅町職員であることが判明できる。

よって被害者の代理人として、以上の事項を勧告し、和ネット側は速やかに善処することを要請する。

早々